

平成十九年十一月十九日提出
質問第二三八号

日本相撲協会のけいこ力士死亡事件に関する質問主意書

提出者 末松 義規

日本相撲協会のけいこ力士死亡事件に関する質問主意書

平成十九年六月、公益法人である日本相撲協会の構成員である時津風親方の部屋において「けいこ」を理由に、けいこ力士を「しごき」の結果、死に至らしめた事件が生じた。新聞報道によればビール瓶で殴ったとか、また同部屋の兄弟子等が殴る蹴る等の暴行に及んだ、と伝えられている。相撲は、日本の国技であり、昭和天皇はことのほか興味を持たれ、皇太子一家も観戦されるなど「質」の高い競技と心得ていたが、この事件により、これを運営する日本相撲協会は公益財団法人であるにもかかわらず、暴力を許容するもののような印象が持たれている。

そこで、次の各項につき質問する。

一 齊藤俊さん（しこ名 時太山）の死亡の経過について政府は、どの程度事情を把握しているか、現在警察で取調べ中であるとはいえ、それらを踏まえて事情を明らかにされたい。

二 日本相撲協会の存立の基礎である寄附行為の「目的」「事業」に照らし、今回の事件につき、政府の所見如何。以下において日本相撲協会の責任及びその処置を問う。

1 理事会の各部屋に対する指導の在り方及び過去の指導体制ならびにその事績において理事会の責任如

何。

2 理事長及び理事の責任について政府の具体的な所見を明らかにされたい。併せて全理事の氏名を明らかにすること。

3 過去に係る不祥事があったかどうかを調査するのか否か所見を問う。

4 同協会が暴力を許容していたとするならば、同協会の今後の在り方について政府の所見を問う。

5 公益法人であることにより税制上の特別軽減措置の適用を受けていると承知するが、今回の事件により何らかの変更があるのか。

6 同協会の政治献金等の有無につき明らかにされたい。

右質問する。